**日南市高齢者福祉バスについて**　　　　連絡先：長寿課　高齢者あんしん係　３１－１１６２

**「日南市高齢者福祉バスとは？」**

バスは、市、任意団体等が主催する福祉（施設視察・研修、高齢者の閉じこもり防止）等を目的とした諸行事について利用することができます。旅行・観光目的での利用はできません。

バスが利用できる団体は、高齢者（おおむね65歳以上）で構成する団体としています。

**「バスを利用するには？」**

バスを利用しようとする団体は、日南市高齢者福祉バス登録団体申請書（別記様式第１号）（以下「登録団体申請書」という。）及び確約書（別記様式第２号）、会員名簿と団体規約（任意様式）を提出し、事前に利用登録団体としての承認を受ける必要があります。なお、利用登録団体以外は利用できません。

バスを利用する際は、日南市高齢者福祉バス利用申請兼許可書（別記様式第４号）（以下「利用申請兼許可書」という。）を利用する日の**1か月前**までに提出してください。

**「予約はいつから？」**

初回利用団体を優先するため年度内原則１回としますが、空きがあれば2回目以降の利用もできます。

●初回利用：3か月前から予約を受付けます。（ＴＥＬ可）

（例）9月1日に利用したい場合は6月1日から予約を受け付けます。

●2回目以降の利用：1か月前から「利用申請兼許可書」の提出をもって予約を受付けます。

●新年度については3月1日（土日の場合は翌平日）より受け付けます。

**「利用時間や距離等は？」**

県内外を対象に1日を単位とし、宿泊はできません。

利用時間は、**平日の午前９時から午後４時30分まで**です。ただし、土日祝日に大会・会議などの行事があり、日程等のわかる案内文がある場合は、事前にご相談ください。

走行距離は、概ね片道100㎞以内です。（※**100kmを超える場合は、事前にご相談ください。**）

利用申請兼許可書に従って運行するため、行き先変更は認めません。ただし、災害・事故、トイレ休憩等の場合を除きます。

年末年始（12月28日から翌年の１月３日まで）、ゴールデンウィーク期間、バスの定期点検及び車検の日等は運休とします。

**「費用は？」**

バスの利用料及び燃料費は、無料です。ただし、有料道路通行料及び駐車料金は利用団体の負担とします。

**「利用人数、配車場所は？」**

バスは運転手を除く27人乗りのマイクロバスです。（本席21席・補助席6席）

利用人数は10人以上27人以内です。9名以下での運行はできません。

配車場所は公民館、市民プール駐車場などの広い場所を設定してください。

※**市民プール駐車場は事前に許可が必要**です。駐車場の管理者**0987-22-5050**へ連絡して許可を取って下さい。

なお、市役所は来庁者の迷惑になるため、配車場所には設定できません。

私有地などを利用する場合は、必ず所有者の許可を取ってから配車場所を設定してください。